

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期  
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社スタートトゥデイ

【英訳名】 START TODAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前澤 友作

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 043-213-5171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 043-213-5171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年4 月1日 至 平成21年3 月31日
売上高 (百万円)	4,857	6,659	2,410	3,587	10,696
経常利益 (百万円)	993	1,219	484	685	2,220
四半期(当期)純利益 (百万円)	563	698	272	396	1,270
純資産額 (百万円)			4,624	5,735	5,342
総資産額 (百万円)			6,999	9,303	8,119
1株当たり純資産額 (円)			38,669.17	15,728.23	14,663.65
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,717.14	1,918.27	2,279.13	1,088.09	3,528.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4,603.18	1,902.60	2,225.90	1,079.47	3,461.70
自己資本比率 (%)			66.0	61.6	65.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	312	597			1,265
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	169	91			316
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	240	308			228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			4,295	5,310	5,113
従業員数 (名)			220	233	223

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（名）	233 (80)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、正社員及び準社員の就業人員数であります。

2 臨時雇用者（人材派遣会社からの派遣社員）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 連結子会社である株式会社スタートトゥデイコンサルティングの従業員はおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（名）	233 (80)
---------	----------

(注) 1 従業員数は、正社員及び準社員の就業人員数であります。

2 臨時雇用者（人材派遣会社からの派遣社員）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
ストア企画開発事業	1,922	+70.0
合計	1,922	+70.0

- (注) 1 生産及び受注については、該当実績がないため、記載しておりません。当社主要事業に係る仕入実績を記載しております。  
2 ストア運営管理事業及びその他の事業については仕入が発生しておりませんので、記載しておりません。  
3 金額は、仕入価格によっております。  
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	商品取扱高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	売上高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
EC事業	7,357	+51.4	3,515	+47.9
内ストア企画開発事業	2,292	+42.8	2,292	+42.8
内ストア運営管理事業	5,065	+55.7	1,223	+58.7
その他の事業	-	-	72	+111.6
合計	7,357	+51.4	3,587	+48.8

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は記載しておりません。販売の相手先は主に一般消費者であり(販売代金の回収業務をヤマトフィナンシャル(株)及びGMOペイメントゲートウェイ(株)に委託)、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないためであります。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、徐々には海外経済の回復基調に伴う持ち直しの兆しが見られたものの、円高による業績圧迫懸念の高まり等依然として厳しい状況が継続し、現状では景気の二番底懸念も生じてきております。また、失業率が過去最高の水準となるなど、雇用情勢は一段と厳しい状況となっており、個人消費動向についても引き続き先行き不透明感が拭えない状況となっております。当社グループが軸足を置く衣料品小売業界におきましても、消費者による選択的支出の抑制がより鮮明となるなど、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、当連結会計年度を挑戦の一年と位置づけ、主力のEC事業により一層注力してまいりました。当第2四半期連結会計期間におきましては、「ZOZOGOLF」、「ZOZOBAG&SHOES」、「Heather」、「apart by lowrys」など新規23ショップの出店、平成21年4月1日より実施している1年間を通じた全商品送料無料キャンペーンなど、お客様へ提供するサービスの更なる強化を図ってまいりました。これら施策が奏功し、会員数を順調に増加させることができました。平成21年9月末時点の会員数は1,519千人（前四半期連結会計期間末比138千人増）、同様にアクティブ会員（注1）数は545千人（同61千人増）となっております。

また、前連結会計年度より開始したメーカー自社EC支援事業（注2）におきましては、当第2四半期連結会計期間において、「UNITED ARROWS」及び百貨店業界のアパレル部門トップである株式会社伊勢丹の自社ECサイト支援業務を新規に獲得することができました。なお、当社が百貨店の運営するEC業務を受託するのは初めてとなります。

以上の結果、売上高は3,587百万円と前年同期比1,177百万円（前年同期比48.8%増）の増収、営業利益は681百万円と前年同期比206百万円（前年同期比43.4%増）の増益、経常利益は685百万円と前年同期比201百万円（前年同期比41.5%増）の増益、四半期純利益は396百万円と前年同期比124百万円（前年同期比45.5%）の増益となりました。

（注1）アクティブ会員：過去1年以内に1回以上購入した会員

（注2）メーカー自社EC支援事業：当社ECサイト「ZOZOTOWN」運営のために構築している自社システム、物流インフラを活用し、アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。当該受託事業は、当社グループの将来戦略の一つである収益モデルの多角化の一環として行うものであり、ファッション関連マーケットにおけるBtoB領域への事業展開の端緒となるものであります。

なお、事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### EC事業

##### a．ストア企画開発事業

平成21年9月末現在、ストア企画開発事業では39ショップを運営しており、当第2四半期連結会計期間の売上高は2,292百万円と前年同期比686百万円（前年同期比42.8%増）の増収、売上高全体に占める割合は63.9%（前年同期66.6%）となりました。

また、同期間における商品取扱高（販売価格ベース）は、商品売上高と同額となりますが、商品取扱高全体に占める割合は31.2%（前年同期33.0%）となりました。

##### b．ストア運営管理事業

平成21年9月末現在、ストア運営管理事業では89ショップを運営しており、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,223百万円と前年同期比452百万円（前年同期比58.7%増）の増収、売上高全体に占める割合は34.1%（前年同期32.0%）となりました。

また、同期間における商品取扱高（販売価格ベース）は5,065百万円と前年同期比1,811百万円（前年同期比55.7%増）の増収、商品取扱高全体に占める割合は68.8%（前年同期67.0%）となりました。

メーカー自社EC支援事業につきましては、平成21年9月末現在、5件の受託業務を行っておりますが、金額（売上高及び商品取扱高）が僅少なため、上記ストア運営管理事業の数値に含めております。

#### その他

その他の売上として、メディア事業、カード事業及び初期出店料等がありますが、当第2四半期連結会計期間におけるその他の売上高は72百万円と前年同期比38百万円（前年同期比111.6%増）の増収、売上高全体に占める割合は2.0%（前年同期1.4%）となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、在外子会社及び重要な在外支店がないため記載を省略しております。

## (2) 財政状態の分析

### （資産）

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて15.7%増加し、8,420百万円となりました。これは、売掛金が430百万円、有価証券が200百万円及び商品が463百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.2%増加し、883百万円となりました。これは、工具器具及び備品が29百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて14.6%増加し、9,303百万円となりました。

### （負債）

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて28.4%増加し、3,332百万円となりました。これは、買掛金が291百万円及び受託販売預り金が454百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて30.5%増加し、236百万円となりました。これは、退職給付引当金が43百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて28.5%増加し、3,568百万円となりました。

### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて7.3%増加し、5,735百万円となりました。これは、利益剰余金の増加389百万円などによるものであります。その内訳は、当四半期純利益698百万円の計上、配当309百万円の支払になります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末より710百万円増加し5,310百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は751百万円（前年同期の増加した資金445百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益685百万円の計上によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は41百万円（前年同期の減少した資金88百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出39百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果増加した資金は0.7百万円（前年同期の増減はありません）となりました。これは主に、ストックオプション行使による新株の発行0.7百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,430,400
計	1,430,400

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	364,413	364,548	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式制度を採用して おりません。
計	364,413	364,548	-	-

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)1、2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、3	667
新株予約権の行使期間	自平成20年3月2日 至平成28年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 667 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、平成18年3月1日臨時株主総会決議及び平成18年3月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 平成18年7月19日開催の取締役会決議により、平成18年9月6日をもって普通株式1株を10株、平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \text{（又は処分する自己株式数）}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なきときは、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1、2	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2、3	612
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3、4	2,889
新株予約権の行使期間	自平成20年9月29日 至平成28年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 2,889 資本組入額 1,445
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、平成18年9月7日臨時株主総会決議及び平成18年9月28日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成18年9月28日開催の取締役会決議において537個を付与しております。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

4 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

#### 5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

## 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

## 新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

## 平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	396
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	2,889
新株予約権の行使期間	自平成21年1月19日 至平成28年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,889 資本組入額 1,445
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、平成18年9月7日臨時株主総会決議及び平成19年1月18日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成19年1月18日開催の取締役会決議において48個を付与しております。

2 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}（\text{又は処分する自己株式数}）}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なきには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 4 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### 新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

#### 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

#### 新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注)1,2	252	364,413	455	1,356,124	454	1,324,322

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 当第2四半期会計期間末日後、本四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使があり、発行済株式総数残高135株、資本金残高741千円及び資本準備金残高740千円、それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市美浜区	223,501	61.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,505	4.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,438	3.41
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT  (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  東京都中央区月島4丁目16-13	10,270	2.81
山田 潤	千葉県千葉市美浜区	8,001	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY  (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  東京都中央区日本橋3丁目11-1	7,057	1.93
前原 正宏	東京都江東区	4,201	1.15
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LONDON / JASDEC / UK RESIDENTS LENDING  (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UKE  東京都中央区日本橋3丁目11-1	4,050	1.11
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-2	4,000	1.09
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)  (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM  東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,945	1.08
計		292,968	80.39

(注) はすべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 364,413	364,413	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	364,413		
総株主の議決権		364,413	

【自己株式等】

(平成21年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	95,400	112,500	137,800	166,500	169,500	193,700
最低(円)	74,500	85,200	95,300	128,700	135,200	144,400

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,810,716	4,813,086
売掛金	1,793,470	1,363,434
有価証券	500,000	300,000
商品	1,012,475	549,473
その他	304,237	254,792
流動資産合計	8,420,899	7,280,787
固定資産		
有形固定資産	1, 2 426,653	1, 2 395,204
無形固定資産	58,098	66,278
投資その他の資産	398,271	377,589
固定資産合計	883,023	839,072
資産合計	9,303,923	8,119,859
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	704,041	412,383
受託販売預り金	1,433,635	979,493
未払法人税等	579,681	652,134
賞与引当金	86,539	70,984
ポイント引当金	182,843	146,298
その他	3 345,492	3 334,598
流動負債合計	3,332,235	2,595,892
固定負債		
退職給付引当金	133,805	90,784
役員退職慰労引当金	102,306	90,206
固定負債合計	236,111	180,990
負債合計	3,568,347	2,776,883
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,356,124	1,355,447
資本剰余金	1,324,322	1,323,646
利益剰余金	3,050,659	2,661,516
株主資本合計	5,731,105	5,340,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	466	2,003
評価・換算差額等合計	466	2,003
新株予約権	4,004	4,368
純資産合計	5,735,576	5,342,976
負債純資産合計	9,303,923	8,119,859

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1 4,857,659	1 6,659,289
売上原価	2 1,933,014	2 2,699,194
売上総利益	2,924,644	3,960,094
販売費及び一般管理費	3 1,940,848	3 2,749,341
営業利益	983,795	1,210,752
営業外収益		
受取利息	8,832	6,901
受取配当金	-	820
その他	1,258	1,336
営業外収益合計	10,090	9,057
営業外費用		
株式交付費	180	19
創立費	563	-
営業外費用合計	743	19
経常利益	993,142	1,219,791
税金等調整前四半期純利益	993,142	1,219,791
法人税、住民税及び事業税	444,291	568,732
法人税等調整額	14,383	47,543
法人税等合計	429,908	521,188
四半期純利益	563,233	698,602

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1 2,410,465	1 3,587,838
売上原価	2 956,858	2 1,453,547
売上総利益	1,453,606	2,134,291
販売費及び一般管理費	3 978,753	3 1,453,266
営業利益	474,852	681,024
営業外収益		
受取利息	8,811	4,074
その他	947	676
営業外収益合計	9,759	4,750
営業外費用		
株式交付費	-	4
営業外費用合計	-	4
経常利益	484,612	685,771
税金等調整前四半期純利益	484,612	685,771
法人税、住民税及び事業税	214,742	286,436
法人税等調整額	2,485	2,961
法人税等合計	212,256	289,397
四半期純利益	272,356	396,373



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	993,142	1,219,791
減価償却費	47,657	58,735
賞与引当金の増減額(は減少)	14,559	15,555
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,358	36,544
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,737	43,021
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,416	12,100
受取利息及び受取配当金	8,832	7,721
売上債権の増減額(は増加)	240,871	430,035
たな卸資産の増減額(は増加)	155,168	463,057
仕入債務の増減額(は減少)	84,687	291,658
受託販売預り金の増減額(は減少)	97,033	454,142
未払金の増減額(は減少)	19,648	45,791
未払消費税等の増減額(は減少)	50,635	31,837
その他	19,248	14,241
小計	813,684	1,230,446
利息及び配当金の受取額	8,075	7,634
法人税等の支払額	509,587	640,794
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>312,172</b>	<b>597,286</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	145,232	87,742
無形固定資産の取得による支出	21,872	1,848
敷金の差入による支出	1,200	493
その他	698	1,080
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>169,004</b>	<b>91,164</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	420	968
配当金の支払額	240,784	309,460
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>240,364</b>	<b>308,491</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,195	197,629
現金及び現金同等物の期首残高	4,392,477	5,113,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,295,281	5,310,716

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

**【表示方法の変更】**

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）及び  
当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）  
該当事項はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(ポイント引当金)

従来、ポイント引当金については、ポイント失効の記録を開始した平成16年1月より各決算期日までのポイント失効累計額より計算した失効率をもとに算出しておりましたが、平成19年8月より利用規約に従い1年超経過のポイントについて月毎に失効を実施していることに伴い、ポイントの失効率が急速に低下いたしました。このため、直近の失効率に基づいて将来使用が見込まれるポイントを予測する方がより実態を反映するものと判断し、当連結会計年度より各決算日までの直近1年間のポイント失効累計額より計算した失効率をもとにポイント引当金を算出しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、販売費及び一般管理費が13,840千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13,840千円減少しております。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 264,345千円</p> <p>2 未利用地72,100千円が含まれております。</p> <p>3 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 215,637千円</p> <p>2 未利用地72,100千円が含まれております。</p> <p>3 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

## 第 2 四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 売上高の内訳は次のとおりであります。	1 売上高の内訳は次のとおりであります。
商品売上高 3,223,527千円	商品売上高 4,196,421千円
受託販売手数料 1,547,487千円	受託販売手数料 2,334,129千円
その他 86,644千円	その他 128,738千円
合計 4,857,659千円	合計 6,659,289千円
受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。	受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。
受託販売分 6,537,831千円	受託販売分 9,743,567千円
上記に自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。	上記に自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。
EC事業全体 9,761,358千円	EC事業全体 13,939,988千円
2 売上原価の中には、商品評価損61,372千円が含まれております。	2 売上原価の中には、商品評価損128,083千円が含まれております。
3 「販売費及び一般管理費」の主な費用及び金額	3 「販売費及び一般管理費」の主な費用及び金額
賞与引当金繰入額 64,120千円	賞与引当金繰入額 86,139千円
退職給付費用 18,737千円	退職給付費用 43,888千円
役員退職慰労引当金繰入額 11,455千円	役員退職慰労引当金繰入額 12,100千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																																				
<p>1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">1,605,345千円</td> </tr> <tr> <td>受託販売手数料</td> <td style="text-align: right;">770,899千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>34,219千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,410,465千円</td> </tr> </table> <p>受託販売にかかる商品取扱高（販売価格ベース）は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受託販売分</td> <td style="text-align: right;">3,254,317千円</td> </tr> </table> <p>上記に自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高（販売価格ベース）は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">EC事業全体</td> <td style="text-align: right;">4,859,662千円</td> </tr> </table> <p>2 売上原価の中には、商品評価損47,057千円が含まれております。</p> <p>3 「販売費及び一般管理費」の主な費用及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,830千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,198千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,942千円</td> </tr> </table>	商品売上高	1,605,345千円	受託販売手数料	770,899千円	その他	<u>34,219千円</u>	合計	2,410,465千円	受託販売分	3,254,317千円	EC事業全体	4,859,662千円	賞与引当金繰入額	32,830千円	退職給付費用	9,198千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,942千円	<p>1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">2,292,072千円</td> </tr> <tr> <td>受託販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,223,361千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>72,405千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,587,838千円</td> </tr> </table> <p>受託販売にかかる商品取扱高（販売価格ベース）は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受託販売分</td> <td style="text-align: right;">5,065,813千円</td> </tr> </table> <p>上記に自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高（販売価格ベース）は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">EC事業全体</td> <td style="text-align: right;">7,357,885千円</td> </tr> </table> <p>2 売上原価の中には、商品評価損102,195千円が含まれております。</p> <p>3 「販売費及び一般管理費」の主な費用及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44,739千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">25,837千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,157千円</td> </tr> </table>	商品売上高	2,292,072千円	受託販売手数料	1,223,361千円	その他	<u>72,405千円</u>	合計	3,587,838千円	受託販売分	5,065,813千円	EC事業全体	7,357,885千円	賞与引当金繰入額	44,739千円	退職給付費用	25,837千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,157千円
商品売上高	1,605,345千円																																				
受託販売手数料	770,899千円																																				
その他	<u>34,219千円</u>																																				
合計	2,410,465千円																																				
受託販売分	3,254,317千円																																				
EC事業全体	4,859,662千円																																				
賞与引当金繰入額	32,830千円																																				
退職給付費用	9,198千円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	5,942千円																																				
商品売上高	2,292,072千円																																				
受託販売手数料	1,223,361千円																																				
その他	<u>72,405千円</u>																																				
合計	3,587,838千円																																				
受託販売分	5,065,813千円																																				
EC事業全体	7,357,885千円																																				
賞与引当金繰入額	44,739千円																																				
退職給付費用	25,837千円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	6,157千円																																				

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結累計期間末残高と当第 2 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9 月30日現在)	現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結累計期間末残高と当第 2 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 9 月30日現在)
現金及び預金 3,795,281千円	現金及び預金 4,810,716千円
有価証券 500,000千円	有価証券 500,000千円
計 4,295,281千円	計 5,310,716千円
現金及び現金同等物 4,295,281千円	現金及び現金同等物 5,310,716千円



(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	364,413

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	4,004

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	309,460	850	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)  
全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)  
全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)  
全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)  
全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)  
在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)  
在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)  
在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)  
在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)  
海外売上高がないため、記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)  
海外売上高がないため、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)  
海外売上高がないため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)  
海外売上高がないため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高に著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当第2四半期連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
15,728.23円	14,663.65円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期 連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,735,576	5,342,976
普通株式に係る純資産額 (千円)	5,731,572	5,338,608
差額の主な内訳 (千円) 新株予約権	4,004	4,368
普通株式の発行済株式数 (株)	364,413	364,071
普通株式の自己株式数 (株)		
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 (株)	364,413	364,071

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

第 2 四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益 4,717.14円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 4,603.18円	1 株当たり四半期純利益 1,918.27円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 1,902.60円  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>当社は、平成21年 3 月 1 日付で株式 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第 2 四半期連結累計期間における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり四半期純利益 1,572.38円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 1,534.39円</p> </div>

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	563,233	698,602
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	563,233	698,602

普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	119,402	364,184
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	2,956	2,999
普通株式増加数(株)	2,956	2,999
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 2,279.13円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 2,225.90円	1株当たり四半期純利益 1,088.09円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 1,079.47円
	<p>当社は、平成21年3月1日付で株式1株を3株とする株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第2四半期連結会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり四半期純利益 759.71円 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 741.97円</p>

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	272,356	396,373
普通株式に係る四半期純利益(千円)	272,356	396,373
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	119,500	364,283
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	2,858	2,909
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社スタートトゥデイ  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社スタートトゥデイ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。